



発行所  
 公益社団法人 国民文化研究会  
 (九州←→東京←→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470  
<http://www.kokubunken.or.jp/>  
 E-mail: info@kokubunken.or.jp  
 月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

## 日本の「核武装」をどう考へるか

―「閉ざされた言語空間」から脱して、実りある論議を！―

大町憲朗

現在のわが国では「核武装」を論ずること自体がタブーとなつてゐる。広島・長崎での被爆に加へて東日本大震災の原発事故もその理由となつてゐるやうだが、遡ると戦後思想の歪みに行き着く。

戦時平時を問はず、非常時に備へて戒厳規定を国法に定めることは世界の常識であり、帝国憲法にも他国の憲法と同様に非常事態に於ける「戒厳」条文が明記されてゐた(第十四条及び三十二条)。現憲法にさうした規定がないのは「日本弱体化」を意図する占領軍が起草してゐるからであつて、現憲法下の日本は真の独立国家とは言ひ難い面がある。自由であるべき国防論議にタブーがあるといふことは、依然として被占領期の検閲に発する「閉ざされた言語空間」(江藤淳)の裡にある証左であらう。

終戦直前、日本は物理学者の仁

科芳雄らによつて原爆の製造直前の段階に至つてゐた。いまの日本は原発から排出されるプルトニウムを高純度で抽出する技術を有してゐて、それは原爆の原料となり得るものだが、現在原爆六千発分に相当するプルトニウムを保有してゐる。このやうに、原発と核兵器は密接な関係にあつて原発はエネルギー政策の要といへるが、本稿では核武装に絞つて論じたい。

世界の核武装国は米露英仏中の五ヶ国と、インド・パキスタン・北朝鮮・イスラエルの四ヶ国で、合せて九ヶ国で約一万四千発の核弾頭を保有する。ストックホルム国際平和研究所

仮に米国が北朝鮮に核を撃ち込めば、北朝鮮から報復の核が米本土に発射される。一発でも都市に着弾すれば米国への致命的な打撃となる。このことから、核保有国同士の戦ひは回避される。従つて

核は「相互確証破壊」兵器と呼ばれてゐて、保有数ではなく保有するだけで防衛力の均衡を保つ。国連安保理の常任理事国(米露英仏中)はすべて核武装国であり、その核が国際的発言力を裏付ける。日本は自立と発言力保持のため、「核」の論議を進めるべきだ。

実はかつて歴代首相は国防の為の核武装を論じてきた。岸信介、池田勇人、佐藤栄作らである(ただし、佐藤は沖縄返還の代償としてその後転じて昭和四十二年国会で「非核三原則」を表明した)。日本の防備は現在、

M D (ミサイル防衛)、P A C 3 (地对空誘導弾)で保持されてゐるが、露・中・北朝鮮が開発を進めてゐるH G V (極超音速ミサイル、音速五倍以上)は攻撃速度が速すぎて、米国の反撃は間に合はない。そのため米国は日本を守れず、その「核の傘」の実効性はなくなる。故に、日本は自国防衛の観点から、さし当ては、N A T Oでのニューヨーク・シエアリング(有事に米国の核を使用する)方式を適用できないかの検討が必要であらう。今回のロシアのウクライナ侵攻に際して安倍晋三元首相がこの方式を提起してゐる。

月だけでミサイルを七回発射した。尖閣諸島を狙ふ中共は、南シナ海の内海化を図ると共に、台湾を標的とする中距離弾道核ミサイル「東風」を配備してゐる。核戦力の増強を目指すロシアは、平成二十七年に四十基以上の大陸間弾道ミサイル(I C B M)の新たな配備を明らかにした。昨年十月には中国露海軍の艦艇十隻が演習と称して日本の排他的経済水域(E E Z)を一周したが、日本に核抑止力がないから舐めてゐると言へまいか。

今後のわが国の防衛力は、宇宙・サイバー・電磁波領域などの面でも強められるべきだが、「核保有の論議」も避けてはならないだらう。勿論、そのためには、広く国民の理解を得ることが第一であり、ニューヨーク・シエアリングについての日米の合意も必要となる。同時に、周辺国の脅威を国民に正しく周知して、憲法に「緊急事態」規定を書き込むことも欠かせない。原子力の平和利用も含めた高度な技術者養成も急務だ。

政府は牽引力を発揮して、これらの課題に与野党を引き込んで、実を伴つた決断をすべきだ。また、我々国民も、国益にとつて何が最適な選択かを、これまでのタブーに囚はれずに論議すべき時が来ると考へる。(元日本ユニシス(株))